

# 広報ましけ

1月号  
2018 No.1295



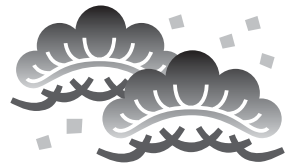
平成30年新年のごあいさつ……………2～3P

まちの話題 (100歳お祝いの会 ほか) ……………4～5P

飲酒運転は絶対にやめましょう! ……………8P

暑寒別岳スキー場～1月のお知らせ～……………14P など

12月6日、あつぷる保育所においてもちつき大会が開かれ、入所児童たちが“よいしょ!”のかけ声に合わせて元気に杵を振りました。この日は、民生委員・児童委員や、市街地区の老人クラブ“悠遊くらぶ”の方々が駆けつけお手伝い。ついたおもちは、きな粉もちや磯辺もちにしてみんなでおいしくいただきました。



# つ さ い あ の ご



## 感 所 頭 年

増毛町長

堀

雅 志

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

町民の皆様には、町行政の推進に深いご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、台風や爆弾低気圧の来襲があり、11月の爆弾低気圧では暴風による被害が発生しました。今後も異常気象による自然災害が起これると想定しておかなければならないと思っております。

昨年の漁業につきま

しては、鮭漁やウニ、たこ漁などが好調で、安定しているホタテ漁にも支えられ前年以上の漁獲高を記録いたしました。漁業者皆様のご努力に心より敬意を表します。このような時こそ資源管理、資源増殖、漁場造成など漁業資源の増殖を進めていかなければならないと考えております。

農業は、6月の天候不順が影響しサクランボが不作でありましたが、他の作物は豊作で、米も平年作以上となり安堵しております。

道営の農業基盤整備事業は、4地区で本格的に事業が進みますので、一年でも早い完成を要望して参ります。食味の良い米と酒米づくり、果樹栽培と積極的に攻めの農業を展開し、持続可能な農業を目指して参ります。

さて、増毛―留萌間の鉄道の廃線により、観光に大きな影響があると思っておりますが、昨年の5月の連休からたくさんの方の観光のお客様が増毛町に来てくれました。

現在、進めております駅周辺の整備など増毛町の魅力をさらに高めていかなければならないと考えております。増毛町は、公営住宅の建て替え、プールの改修、明和園の改築、役場の耐震化、消防車両や防災無線の更新など大きな予算を必要とする事業を抱えておりますが、計画的に推進

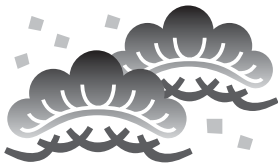
して参ります。また、就任してから多くの子育て支援策を進めております。しかし、少子化がなかなか改善されません。今後とも婚活事業や子育て支援に力を入れて参ります。28年度のふるさと納税は、増毛線廃線の報道により大きく納税者が増えましたが、今年も期待をしております。ふるさと納税は、町内各産業に与える影響は非常に大きいものがあると考えております。

昨年からは地方創生推進交付金を活用し、町民の健康づくりを推進しております。平均寿命は、80歳を超えておりますが、健康寿命では、10歳ほど下がってしまっています。いつまでも現役で健康的に人生を送ることは誰もの願いでもあります。オーベルジュ増毛で開設しておりますラ・サントの

利用、健康づくり教室の参加で健康寿命を延ばしていただきたいと思っております。そのためには、町民の皆様自身の健康への取り組みが大切となります。国では、一億総活躍社会の実現を図っておりますが、一昨年から活動しております「生きがい活動事業団」の皆様が大いに期待しているところであります。

私は就任当初から「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」を基本理念に、町民福祉の向上と交流人口の拡大を目指し、町政を進めてまいりますので町民各位のご協力、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。結びとなりますが、増毛町の限らない発展と町民の皆様のご健勝ご多幸をご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

国では、一億総活躍社会の実現を



# 平成30年新年



## 年頭のご挨拶

増毛町議会議長  
佐藤 善 一

明けましておめでとうございます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます。町民の皆様には平素より議会へのご支援ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年が平成30年、明年の春には天皇の退位が決まり元号も新しくなり、日本にとっては大きな節目の年となりますので、いろいろな面で良い年であってほしいと思います。

昨年を振り返ってみますと、アメリカンファーストを掲げるトランプ政権の誕生でア

メリカの内向きの政策により世界各国との軋轢を生んでおり、また、核やミサイル開発を続ける北朝鮮問題も世界の大きな不安定要因となつていきます。

経済面では、世界的な金余りで株価の上昇により景気が良いとは言いますが一般住民にはあまり実感がありません。実際にそれを実感できることを期待したいと思います。

さて、増毛町においては、95年間運行されてきた鉄道が廃止され1年が経過しました。それによる観光の影響

が懸念されましたがそれほど大きな影響がなかったということではあります。

また、現在、駅舎の改修をしており、駅前通りが観光の中心となることが期待されています。ただ、完成後の具体的な活用方法は決まっておらず、今後検討していかねければなりません。

増毛町は少子高齢化がすすんでおり、今年幼稚園の入園児は10名を下回ることが予想されており、若い世代の働く場の確保が大きな課題となっております。

一方、水産加工や農業・漁業の現場では働き手不足が大きな影を落とし、今後どのように労働力を確保するか問題になってきています。

昨年度の地域の産業を見てみると、漁業は一昨年に続き金額べ

すで30億を超え地域経済に大きな活力を与えています。また、次を担う若い世代も育っており、今後の更なる成長に期待したいと思います。

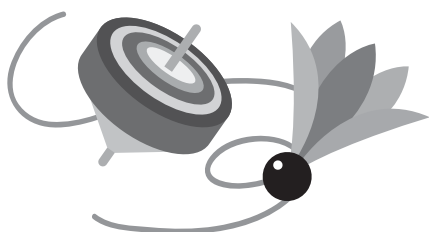
農業では水田の基盤整備事業が進行中で、完成すると大型機械の導入が可能になり、効率の良い農業が競争力の強化や後継者の確保につながることを期待されます。

また、果樹農家は青果の生産、販売だけでなく六次産業化への取組が進んでいます。ただ、販売面で他産業との連携も考える必要があると思います。

増毛町にとって大変有難いのは、ふるさと納税です。28年度は5億6百万円、29年度も既に4億5千万円を超える寄附をいただいています。地域の産業にとっても、町財政にとっても非常に有

難いことです。

我々議員の任期も残すところ、あと1年余りとなりました。常に町民の皆様の声に耳を傾け、町民目線で町政のチエック機能としての役割を果たしてまいりたいと思います。本年も町民の皆様のご健勝とご多幸を祈念し新年のご挨拶いたします。



## 明和園で100歳を祝う

11月30日、町立明和園において、同日に100歳を迎えた越田ミへさんのお祝いの会が開かれ、越田さんに記念品などが贈られました。

越田さんは大正6年に留萌市で生まれました。同じ年に生まれた有名人には野球選手の沢村栄治、アメリカ大統領のJ・F・ケネディがおり、越田さんが47歳の時には東京オリンピックが開催。スタッフや入所者からは「2回目の東京オリンピックが見られるように元気で長生きしてください。」などとメッセージが送られていました。



▲リース作りに挑戦する来場者の様子

## 世代の垣根を超えて

12月2日、町社会福祉協議会（雨野正治会長）主催の「ふれあい広場2017ましけ」が文化センターで開催され、幼児から大人までたくさんの方が来場し、世代を超えた楽しい交流の場となりました。

大ホールの「体験の広場」では、伝承遊び体験や催事コーナーが設けられ、ステージでのもちつき大会のほか、ヨー釣りやベーゴマ、茶道体験やリース作りなど様々な遊びや体験ができました。2階中ホールでは、技能士会による子ども物作り体験が開かれ、参加した子どもたちは、職人の技を楽しく体験していました。



## 納税の大切さを学ぶ

12月5日、増毛中学校において租税教室が行われ、3年生の生徒35名が、講師を勤めた役場税務課職員の講話や税に関するアニメを見ながら、税の大切さ等を学びました。

講師を務めた役場税務課係兼納税係の藏田快希主事は同校出身。プロジェクトターを使って写真や資料をスクリーンに写しながら、税金の種類や必要性などを話し、講話に真剣な様子で耳を傾ける後輩たちに「税金がなければお金持ちしか学校に通えなくなる。税金の大切さを理解し、しっかりと税金を納める立派な大人になってほしい」と呼びかけました。



## 熱い試合を繰り広げる

12月10日、増毛ライオンズクラブと増毛サッカー連盟共催の「増毛ライオンズカップ第32回増毛フットサルジュニア大会」が屋内グラウンドで開催され、増毛、留萌、羽幌から小学1～6年生の19チーム（約130名）が出場しました。

出場した選手達は日頃の練習の成果を発揮し、寒さにも負けない熱いプレーで、会場を盛り上げていました。

増毛サッカー少年団からは、6チームが出場し、「増毛1・2年Aチーム（2年男子）」が男子1・2年&女子1～3年の部で見事優勝しました。



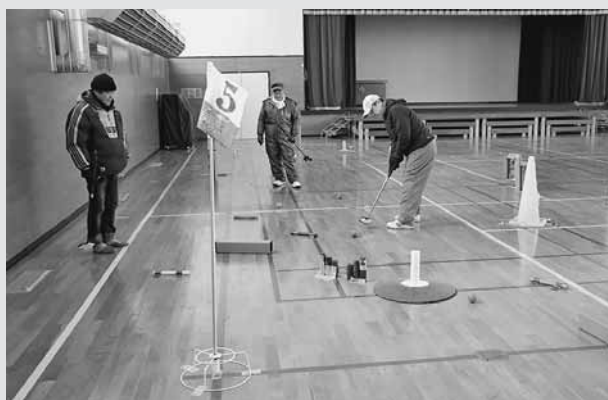
## 舎熊グランドゴルフ場開設

舎熊10区自治会（合羽井達男会長）が、同自治会の会員や、地域住民の冬期間の運動不足解消のため、旧舎熊小学校体育館にグランドゴルフ場を開設し、12月3日にオープンしました。

グランドゴルフは、室内で行うパークゴルフで、パークゴルフのスティックに専用のカバーを付け、無数の凸凹があるボールを使ってプレーする競技で、パイロンやフラフープなどで作った障害物や、カーペットを使ったスロープなどがあり、工夫をこらしたコースとなっています。（全8ホール、パー28、距離106m）

また、グランドゴルフにはカップが無く、フラッグが付いたピンの根元にある枠内にボールを止めることが出来ればホールアウトとなります。

オープン初日は、合羽井会長をはじめパークゴルフ愛好者がさつそくプレーし、パークゴルフとは違った楽しさを満喫していました。



### 舎熊グランドゴルフ場

利用料：無料

スティック、ボールの貸し出し：無料

※上靴必須、暖房がないため防寒着必須、夜間の利用可

利用希望者は下記まで連絡願います。

増毛町第10区自治会 会長 合羽井 達男

電話090-3399-8803



## 広報マンが行く!!

vol. 33

読んでくださる皆さまのおかげで、「広報マンが行く!!」のコーナーが今回で33回目を迎えました。33といえばミスターこと長嶋茂雄さんが巨人の監督を務めていた時の背番号ですね。その巨人に2008年のドラフトで1位指名され、期待されながらも未完の利器として苦汁を飲み続けた大田泰示選手が、昨シーズン北海道日本ハムファイターズに移籍し、シーズンを通して素晴らしい成績を残しました。その大田泰示選手の移籍後の背番号も33。これは何かの思し召しか（無理矢理なこじつけですが笑）ということで、今回は我がまち増毛にも北海道日本ハムファイターズ後援会が誕生しましたことをご紹介します。

12月4日に行われた設立総会を経て、会員数89名で「北海道日本ハムファイターズ増毛町後援会」（高橋孝二会長）が発足しました。昨シーズンリーグ5位と低迷したファイターズを再び日本一にするために、同後援会主催で、観戦バスツアーやパブリックビューイングによるナイター観戦などを計画しており、来シーズンを盛り上げようとする動きが着々と進んでいます。また、知名度・実力ともに抜群の高校生スラッガー清宮幸太郎選手をドラフトで見事獲得し、ますます盛り上がること必至！来シーズン、チームを日本一に導くために一緒に熱く熱く応援しませんか？

〈新規会員募集中！希望者は役場企画財政課企画係（電話53-1110）まで〉



# 健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

## 健康づくり教室

◆◇1・2月の各種教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◇◆

火曜日	木曜日	金曜日
1/9日	11日	12日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター大ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	
16日	18日	19日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	10:00-11:30 屋内グランド コアウォーキング(☆)
23日	25日	26日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	
30日	2/1日	2日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
6日	8日	9日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	

**健康づくり教室** ☆は運動強度 (☆が多いほど“つらい”と感じる)

### ◇ストレッチヨガ【☆☆】

大人気のプログラムです。ヨガにストレッチ要素を取り入れて身体も心もスッキリ!

### ◇ゆっくりプログラム【☆☆☆】

軽い筋力トレーニングや有酸素運動で気になる部分をシェイプアップ!

### ◇ワークアウト【☆☆☆☆】

美しい身体を作りたい! 筋肉をつけたい! しっかり運動したい方にぴったり!

### ◇関節健康トレーニング【☆】

膝や腰など、普段の動作に重要な部分をしっかりと動かして健康寿命を延ばしましょう!

### ◇コアウォーキング【☆】

骨盤(大腰筋)を動かして腸の活動を促進し、便秘解消やお腹周りをシェイプアップ!

### 運動一番La・sante (ら・さんて)

年末年始のお休みは、  
12月29日(金)  
～1月4日(木)まで  
となります。  
1月5日(金)より、通常通り開館いたします。

☎ 役場保険年金係 電話 53-1113



## マーシーの年金相談



### 20歳になったら国民年金加入の手続きをしましょう

オッス、オウはカモメのマーシー！新成人のみんな、おめでとうございます。

国民年金は、年をとった時、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度だよ。自分の未来のため、忘れずに加入しよう！

#### ◆国民年金制度のポイント

##### ○将来の大きな支えになるよ！

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納めるんだ。国が責任をもって運営しているから、安定しているし、年金の給付は生涯にわたって保障されるよ。

##### ○老後のためだけのものではないんだよ！

国民年金には、年をとったときの老齢年金以外にも障害年金や遺族年金もあるんだ。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れるし、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計を維持されていた遺族（「子どもある配偶者」や「子」）が受け取れる年金なんだ。



問い合わせ

留萌年金事務所 ☎43-7211

役場保険年金係 ☎53-1113

# 北海道 小児救急電話相談



#### ■相談対象者

北海道内に在住又は滞在している  
子どもの保護者等

#### ■相談の例

\*転んだ、頭をぶつけた……どうしよう？

\*熱が出た……何℃まで様子を見たらいいのかな？

\*すぐに医療機関を受診させた方がいいのかな？ など

相談  
時間

毎日 夜7時から翌朝8時まで

#8000

または 011-232-1599

※電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

●小児科医の支援体制のもとに看護師が相談に応じます。（午後7時から午後11時までは道内の小児科医・看護師が対応し、午後11時から翌朝の午前8時まではコールセンター（道外の小児科医・看護師）で相談に応じます。

〈問合わせ先〉北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課（電話011-232-4111 内線25-326）

# 飲酒運転 根絶!!



## 酒酔い運転

違反点35点

**免許取消し** (欠格期間 3年)  
罰則 5年以下の懲役または  
100万円以下の罰金

## 酒気帯び運転

アルコール濃度が呼気1ℓ中に  
0.15mg 以上で運転すること

(0.15mg 以上0.25mg 未満)

違反点13点

### 免許停止

(0.25mg 以上)

違反点25点

**免許取消し** (欠格期間 2年)  
いずれも罰則 5年以下の懲役  
または100万円以下の罰金

11月27日夜、登別市の道道で横断歩道を渡っていた19歳の専門学校生が、信号無視をした乗用車にはねられ死亡するという痛ましい事故が発生しました。

運転手の呼気からは、基準値の約3倍のアルコールが検出され、自動車運転処罰法違反(過失致死)と道交法違反(酒気帯び運転)の疑いで逮捕されました。

容疑者の運転手は運転前に「ビールジョッキを数杯飲んだ」と話しており、直前に他の車との接触事故も起こしていたそうです。警察はより罪の重い危険運転致死傷罪の適用も視野に入れて捜査を進めているとのこと。

死亡した19歳の男性は、看

護師になる夢を持っていましたが、飲酒運転の車によってその夢と将来が一瞬にして絶たれました。家族や友人の悲しみは筆舌に尽くしがたく、なにより理不尽な事故により夢半ばで生涯を閉じなければならなかった本人の悔しさ無念さは計り知れません。

このような事故を何度繰り返せば飲酒運転が無くなるのでしょうか。「近くだから大丈夫」、「そんなに飲んでないから大丈夫」という安易な考えで、他人の命を犠牲にしてしまわないよう、お酒を飲む機会が多いこの時期、今一度気を引き締めて飲酒運転根絶を達成しましょう。

「ハンドルキーパー運動」にご協力ください!

**ハンドルキーパー**

ハンドルキーパーとは?  
自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。



## 運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

### 運転者



#### 酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

#### 酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 車両の提供者



#### 酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

#### 酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 酒類の提供者・車両の同乗者



#### 酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

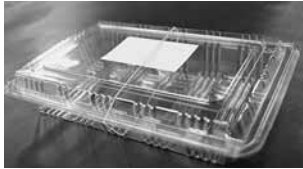
#### 酒気帯び運転

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



忘年会  
新年会

# おいしく残さず 食べきろう！



合計3,000パックを用意してありますので、町内飲食店の事業者でこの取り組みにご賛同いただける方は、下記までご連絡願います。  
役場町民課町民環境係  
(電話 53-1112)

## 食品ロスを減らしましょう

忘年会や新年会など何かと外食に出掛ける機会が多いこの時期、「出された料理がお腹いっぱい食べきれなかった…」 「宴会で急ぎよ欠席者が出て料理があまってしまった…」 などなど、食べ残しを出しながらもつついそのままお店を出てしまうという経験をお持ちの方は多いのではないのでしょうか。

このように、まだ食べられるのに廃棄される食品のことを「食品ロス」と言います。日本では、年間で約621トンもの“まだ食べられる食品”が廃棄されています。国民一人あたりに換算すると、お茶碗一杯分の食べ物が毎日廃棄されているということになるそうです。とてももったいなく、生ごみ処理施設の負担も相当なものです。

町では、食品ロスを減らし、生ごみの減量化を図るため、お持ち帰り用のプラのパックを町内の飲食店等の事業者へ配布いたします。

## ガソリン携行缶を安全・安心に使う5つのポイント！

これからの季節、除雪機等でガソリンを使用するご家庭もあるのではないのでしょうか？ 今月は、私たちの生活にとってなくてはならないガソリンの取り扱いについて紹介します。ちょっとした不注意で思わぬ事故を引き起こす危険性がありますので、適切な保管方法と取扱いについて次の事項を確認しましょう。

### Point 1 ガソリンの危険性について

ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源でも引火し、爆発的に燃焼する物質です。

### Point 2 ガソリンを入れる容器について

ガソリンを入れる容器は、消防法令により一定の強度ある材質を使用すること、容量が制限されています。特に灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険ですのでやめましょう。

### Point 3 ガソリンの購入について

ガソリンの購入は、消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください。(セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。)

### Point 4 ガソリンの保管について

ガソリンは揮発性が極めて高く、火災が発生すると爆発的に広がるので、ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。

### Point 5 ガソリン携行缶の取り扱いについて

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等、注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告がありますので、使用時には取り扱い説明書をよく読み、適正な取り扱いをしてください。

【増毛町消防本部 予防課 53-2175】



## ●●●平成30年消防出初式●●●

- 開催日時 1月5日(金) 13時00分～
  - 開催場所 文化センター
  - その他
    - 出初式のため、13時00分に30秒間サイレンを吹鳴します。
    - 当日、文化センター前の駐車場も会場として使用するため、駐車をご遠慮願います。
- ◎増毛町消防本部 (電話 53-2175)



募集

あつぷる保育所入所  
児童を募集します

平成30年4月からの「あつぷる保育所」入所児童を募集しますので、次の「保育の必要性の基準」をご覧ください。希望される方は必要書類を提出願います。

■保育の必要性の基準

就学前の児童のうち、その保護者のいずれもが次の事由に該当するため、児童を保育することができない場合となります。

- ①保護者が1日4時間以上かつ、月12日以上就労することが常態の場合
- ②保護者が妊娠又は出産後で間もない場合
- ③保護者が疾病、負傷又は障がい有している場合
- ④保護者が常時、親族の介護・看護をしている場合
- ⑤保護者が災害復旧にあたるに当たっている場合
- ⑥保護者が求職活動を継続

的に行っている場合

- ⑦保護者が就学中又は職業訓練中である場合
- ⑧その他の理由で希望する場合（要相談）

■申込方法

入所申込書、勤務証明書等の必要書類を健康一番館又はあつぷる保育所に提出願います。

■募集締切 1月31日（水）

■保育料

前年及び前々年の住民税所得割額等により保育料が決定されますので、増毛町HPの「増毛町例規類集」第8類厚生↓第1章社会福祉↓増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則」を参考としてご覧いただくか、福祉厚生課民生係までお問い合わせください。なお、この規則に記載の保育料は平成29年度分で、平成30年度については変更（子育て支援サービス拡大を検討しています。）となる場合があります。

■その他

- ①今回の募集は平成30年4月入所を希望する方が締切日（期限厳守）までにお申込みください。但し定員を超える申込みがあった場合は、増毛町保育の必要性の認定に関する条例に基づき入所決定することがありますのでご了承ください。
- ②2月下旬に入所説明会を行う予定です。入所予定者に、後日、開催日時をご連絡いたしますので、必ずご出席ください。

園役場福祉厚生課・民生係  
(電話 53-3111)

増毛幼稚園入園児を募集します

平成30年4月からの増毛幼稚園入園児を次のとおり募集します。

■保育時間

月曜日～金曜日  
9時00分～13時00分  
(祝日、春・夏・冬休みは除く)

■募集人員

満4歳児・5歳児（平成24年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ）

■保育料

下記の表の通りです。

■預かり保育

正規の教育時間終了後、引き続き保育を希望する在園児を対象として預かり保育を行います。預かり時間は、原則月曜日から木曜日までの13時00分から15時30分です。（幼稚園が休みのときは実施しません。また、教職員研修などにより実施できない日もあります。）

■預かり保育料

月額200円

※平成30年度予定。おやつ代は別途かかります。

■願書提出先

願書の配布場所及び提出場所は次のとおりです。

- ・増毛幼稚園（電話 53-1022）
- ・教育委員会総務学校課・学校教育係（電話 53-2427）

※1月26日（金）までに願書を提出願います。

保育料表（平成29年4月1日より所得の階層及び多子軽減による保育料区分としております。）

階層区分	月額保育料		
	第1子	第2子	第3子以降
①生活保護世帯（国の制度）	0円	0円	0円
②町民税所得割非課税世帯（国の制度）	3,000円	0円	0円
③②のうち、ひとり親世帯・在宅障害児のいる世帯（国の制度）	0円	0円	0円
④町民税所得割課税世帯（町独自施策）	6,300円	3,150円	0円

※町内の幼稚園・保育所に子どもが2人以上在籍している世帯は、第2子以降無料（町独自施策）

## ■その他

①園児の昼食はお弁当になりますので、各自持たせてください。

②入園を希望される方には、後日ご案内しますが、2月7日(水)、幼稚園において一日入園及び説明会を予定しています。

③町税等を滞納し、納税に誠実性を欠く世帯の児童については、町条例により入園を認めません。

■**園教育委員会総務学校課・学校教育係**(電話 5312427)

## 学童保育(マーシーくらぶ) 利用児童を募集します

平成30年4月からの学童保育(マーシーくらぶ)の利用児童を次のとおり募集します。

### ■保育児童

原則として小学1年生から3年生までで、次に該当する児童(4年生以上で希望する場合は要相談)

①父子、母子及び共稼ぎ家

## 庭の児童

②保護者等が入院などをしていてる家庭の児童

③町長が特に必要と認める児童

### ■保育場所

文化センター 大会議室

### ■保育時間

・平日 下校時〜18時00分  
・土曜日

8時30分〜18時00分  
(ただし、1月〜4月は12時00分まで)

・夏・冬・春休みなど

8時30分〜18時00分

■**募集定員** 40名

### ■保育料

無料ですが、おやつや教材費などを実費徴収します。  
(平成29年度は月額2,500円)

### ■申込方法

4月1日からの利用を希望する方は、3月16日(金)までに福祉厚生課(健康一番館)へ申込書を提出願います。

### ■その他

・送迎は、保護者の責任となります。

・町税などを滞納している世帯の児童は、町条例により利用できない場合があります。

・保育中の事故については、町が加入するスポーツ安全保険等の範囲内において対応します。

■**園役場福祉厚生課・民生係**  
(電話 5313111)

## 町立明和園臨時職員 (介護員・栄養士)

### 【介護員】

### ■募集人員

養護・特養 複数名

### ■応募資格

年齢18歳〜65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

勤務時間

・早出7時30分〜16時00分  
・遅出9時30分〜18時00分  
・夜勤16時15分〜翌日9時15分

### ■勤務形態

一、フルタイム職員

三、パート職員

※勤務形態

3 交替制の勤務

## 二、日勤職員

日勤2交替制の勤務  
三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

### ■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額134,200円以上

○有資格者(初任者研修)

月額139,400円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額144,900円以上

パート職員

・時給 830円

・日給 6,500円

食事介助パート職員

・時給

950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■**手当** 各種手当有り

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給

月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合

月額一万円【12ヶ月間】

## ■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

### 【栄養士】

### ■募集人員

管理栄養士又は栄養士1名

### ■応募資格

年齢20歳〜65歳

※栄養士免許所持者

### ■勤務時間

8時45分〜17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

### ■賃金

月額144,900円以上

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

■**手当** 各種手当有り

### ■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

### ■申込方法

左記まで問合せ願います。

(郵送可)

増毛町立明和園

電話 5311601

【1月14日】

整形外科稲垣医院

(幸町3丁目)

電話 4313311

【1月14日】

電話 4313311

電話 4313311

## 旧商家丸一本間家 臨時職員

■募集人員 1名

■勤務時間

8時45分～17時00分

■勤務内容

旧商家丸一本間家に係る資料整理等の事務作業

■勤務場所 教育委員会

■賃金

月額135,400円～144,100円  
(職歴加算あり)

■保険 社会保険加入

■申込方法

履歴書(写真貼付)を1月12日(金)までに左記へ提出願います。

■その他

面接を実施します。また、平成30年4月1日以降については、旧商家丸一本間家で勤務していただく予定です。

■教育委員会地域学習課・文化振興係(電話 53-2427)

## 増毛町看護職員

■募集人員 2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を下記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です。増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

■試験の日時等

後日本人へ連絡します  
申込・問合せ先  
役場総務課・庶務係  
(電話 53-1111)

## お知らせ

### オロロン・スノー

### パラダイス2018

### を開催します

留萌地域の冬を楽しむためのイベント「オロロン・スノーパラダイス2018」を開催します。雪のわくわく迷路やけあらしの里キャンドルナイトなど、楽しい催しが盛りだくさん! みなさんのご来場をお待ちしております。

■日時

2月3日(土)、4日(日)

■場所

留萌合同庁舎

(留萌市住之江町2丁目)

■参加料 無料

■内容

☆雪のわくわく迷路  
☆けあらしの里  
☆キャンドルナイトと光のファンタジー など

※イベントの詳細につきましては、留萌振興局のHPをご覧ください。  
※当日の天候によってはイベントが中止になる場合があります。

ワックスキャンドルづくり体験会に参加しませんか? みなさんが作ったワックスキャンドルが、「オロロン・スノーパラダイス2018」で活用されます。

■日時

1月13日(土)10時～13時

■参加料 無料

■場所

留萌合同庁舎

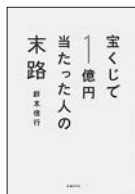
(留萌市住之江町2丁目)  
参加された方には、製作したワックスキャンドルを1本プレゼントします!  
屋外での作業もありますので、防寒着等でお越しください。

■オロロン・スノーパラダイス・プロジェクト事務局(留萌振興局地域政策課 電話 42-8421)

## 新着本案内

宝くじで1億円当たった人の末路 鈴木 信行 著

人生で一つの選択をした後、どんな末路が待ち受けていたのか。宝くじで1億円当たった人の末路、事故物件を借りた人の末路、仕事人間の末路など23の末路を紹介。「人生に希望が持てた」と大反響。(2017年3月)



青年市長は「司法の闇」と闘った 郷原 信郎 著

事前収賄の罪で起訴された岐阜県美濃加茂市の若き市長。12月13日、最高裁は上告を棄却。司法の闇に挑んだ弁護士の記録。(2017年12月刊行)



■総合交流促進施設元陣屋(電話 53-3522)

# ◆◆障害者控除対象者認定書の交付について◆◆

## 認定基準表

区分		認定要件	控除額 (1人あたり)	
			所得税	住民税
障害者	知的障害者 (軽度・中度)に 準ずるもの	要介護度が1～3で、 認知症度がⅡ以上	27 万円	26 万円
	身体障害者 (3級～6級)に 準ずるもの	要介護度が1～3で、 寝たきり度がA以上		
特別 障害 者	知的障害者 (重度)に 準ずるもの	要介護度が3～5で、 認知症度がⅢ以上	40 万円	30 万円
	身体障害者 (1・2級)に 準ずるもの	要介護度が3～5で、 寝たきり度がB以上		
	ねたきり 高齢者	要介護度が4～5で、 寝たきり度がC以上		

- ※1 居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合は、所得税は35万円、住民税は23万円の控除額が加算されます。
- ※2 介護度のみで一律に判定するものではありません。
- ※3 認定要件にある「認知症度」とは、痴呆性老人の日常自立度判定基準(平成5年厚生省老人保健福祉局長通知)のことをいいます。
- ※4 一定要件にある「寝たきり度」とは、障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(平成3年厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知)のことをいいます。
- ※5 認定書は、平成29年分所得税及び平成30年度住民税の申告に適用されます。
- ※6 介護保険の要介護度認定を受けている場合は、認定対象者の要介護度認定情報を参考にしますので本人の同意が必要になります。



### ◎障害者控除について

高齢者については、所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者などのほか、身体障害者に準ずる者などとして市町村の認定を受けている者が障害者控除の対象とされています。(所得税及び住民税の課税所得の計算に当たって所得金額から一定額を控除。)

申請により障害者に準ずると認定した場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

### ◎「障害者控除対象者認定書」認定の対象者及び認定基準

次のいずれにも該当する方で、認定基準を満たす場合に対象となります。

- ・満65歳以上の方(確定申告や年末調整する年の12月31日現在)
- ・寝たきり又は認知症の方
- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害の認定を受けていない方
- ・本人又はその扶養者が所得税控除などの対象となる方

#### ■申請受付期間

随時受け付けています。

#### ■申請受付場所

福祉厚生課民生係(健康一番館内)

#### ■申請に必要なもの

申請者及び認定対象者の印鑑

※認定要件が確認できない場合は、状況に応じて必要な書類の提出を求める場合があります。

☎福祉厚生課・民生係(電話 53-3111)

# 暑寒別岳スキー場 《1月のお知らせ》

SHOKANBETSUDAKE SKIING GROUND

## infomation

### ◆営業時間

月～土曜日 10:00～17:00

日曜日・祝日 9:30～17:00

ナイター（金曜・土曜）

17:00～21:00

※ナイターの営業開始は、1月5日(金)からです。

※大雪日の12月31日の営業は午後3時までです。

## topics

### ◆スタンプ2倍サービスデー

期間：1月1日～3日

1,000円以上のリフト券購入者(シーズン券・30日券を除く)に押すスタンプが2倍のサービスデーです。10個たまると1日券と交換できます。

### ◆お客様感謝デー

日時：1月8日(月・成人の日)

リフト1日乗り放題 1,000円!



## 平成29年度 スキーバス運行表

〈運行期間 1月6日から2月26日までの計18日間〉

	スキー場行き				帰り		
	留萌合同 庁舎発	旧阿分小前 バス停発	舎熊郵便局 前バス停発	増毛町文化 センター発	スキー場着	スキー場発	留萌合同 庁舎着
1月2日～ 2月26日までの ・土曜日 ・日曜日 ・祝日 (1/8、2/12)	午前 9:30	午前 9:45	午前 9:50	午前 10:00	午前 10:15	午後 4:30	午後 5:15

### 【注意事項】

※今年度のスキーバスの運行は、1月6日～2月26日までの土曜・日曜・祝日の18日間です。

※往路は午前便、復路は夕方の便のそれぞれ一便ずつです。

※12月及び3月1日以降の運行はありません。

問い合わせ先 増毛町暑寒別岳スキー場

TEL: 0164(53)3002

# 平成30年 全町書き初め大会

- ◆開催日時 平成30年1月10日(水)  
10時00分～12時00分
- ◆開催場所 増毛町立体育館
- ◆参加申込 当日受付(参加費無料)
- ◆持参する物 筆、下敷、硯、文鎮、上靴、  
その他必要な物
- ◆主催者が用意する物 画仙紙、墨  
墨入れ(灰皿)、新聞紙

- ◆審査 作品提出後に審査します。学年別に金賞、銀賞、銅賞、努力賞を決めます。
- ◆展示 1月10日(水)15時から18日(木)まで文化センター・ロビーで展示します。
- ◆表彰・返却 作品及び記念品は後日学校経由で返却します。

## ◆課題

未就学児から中学3年生までは、次の通り課題を定めます。なお、高校生以上の方については、特に課題を定めませんので、自由な発想で好きな言葉を書いて下さい。

- 未就学児「みかん」
- 小学4年生「大地の子」
- 中学1年生「冬の星座」
- 小学1年生「げんき」
- 小学5年生「雪の地平」
- 中学2年生「郷土の歴史」
- 小学2年生「なかよし」
- 小学6年生「自然の声」
- 中学3年生「原生林の冬」
- 小学3年生「雪だより」

☎増毛町文化協会事務局(教育委員会内) 担当:工藤(電話53-2427)

## 町税の納期について

### 国民健康保険税(第7期) 1月31日(水)

☎税務課・税務係(電話 53-1114)

※訂正とお詫び

12月号でお知らせしておりました納期限に誤りがありました。正しくは次の通りです。訂正してお詫び申し上げます。

国民健康保険税(第6期) 1月9日(火)

## お知らせ

増毛町が定める公共下水道排水設備指定工事店について、平成29年12月6日付けで下記の業者の指定を取り消したのでお知らせします。

〒077-0215 増毛郡増毛町暑寒町3丁目93番地  
有限会社 菊地興産  
電話 0164-53-1124

☎役場上下水道課 下水道係  
(電話53-1152)



■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

- ・池田 孝行さん(南暑寒町) 49区自治会へ
- ・富田 秀夫さん(畠中町) 24区自治会へ
- ・水田 担さん(舎熊) 10区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に(香典の一部から)

- ・伊藤 和司さん(南畠中町)
- ・池田 孝行さん(南暑寒町)
- ・富田 秀夫さん(畠中町)
- ふれあい広場に協賛
- ・茶道表千家荒木社中(荒木和子代表)
- ・絵手紙サークル(石村美智子代表)
- ・ゆうゆうマーシー(大西美直代表)
- ・高橋菓子舗 齊藤秀夫さん

【2月5日への掲載希望 1月18日(木)まで】

☎町民課・町民環境係(電話 53-1112)

## 北海道小平高等養護学校 ◆◆◆「産業科留萌販売会」開催のご案内 ◆◆◆

本校産業科の生徒が製作した窯業製品の販売会を開催します。

さまざまな大きさや形をした皿や小鉢、カップ、茶わん、とっくりなどを販売します。色合いも工夫し、一つひとつ心を込めて製作しました。100円前後と価格もお手ごろです。ぜひ足をお運び下さい。

■日時:平成30年2月8日(木) 11時00分～13時30分

※荒天の場合2月13日(火)に延期

■場所:コープさっぽろ留萌店(留萌市野本町1番地1)

☎北海道小平高等養護学校(電話0164-57-1203 担当:倉林)

# 健康・暮らし・環境カレンダー

12/25(月)	●広報ましけ1月号発行 ●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 <b>生 粗大</b>	16(火)	●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所または羽幌町保健センター <b>可燃</b>
26(火)	●定例行政相談所 10:00~ 文化センター <b>可燃 資源1</b>	17(水)	●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30~14:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
27(水)	<b>ペット プラ</b>	18(木)	●献血車「ひまわり号」10:30~16:00 町内巡回 <b>生 金属・危険</b>
28(木)	<b>生 資源2</b>	19(金)	粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>
29(金)	増毛町役場・増毛町教育委員会 御用納め <b>不燃 か・び</b>	20(土)	●乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健診(個別通知) 健康一番館
30(土)		21(日)	
31(日)		22(月)	<b>生 粗大</b>
1/1(月)	<b>祝元旦</b>	23(火)	●定例行政相談所 10:00~ 文化センター <b>可燃 資源1</b>
2(火)		24(水)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
3(水)		25(木)	<b>生 資源2</b>
4(木)	●増毛漁業協同組合 初競り 8:00~ <b>生</b>	26(金)	●親子遊びの広場(雪遊び) 9:30~11:00 あっぷる保育所 <b>不燃 か・び</b>
5(金)	●消防出初式 13:00~ 文化センター <b>不燃 か・び</b>	27(土)	●おはなしポトフセレクション 13:30~ 元陣屋
6(土)		28(日)	
7(日)	●日本水難救済会増毛救難所出初式 11:00~ 漁村センター ●増毛町成人式 14:00~ 文化センター	29(月)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 <b>生</b>
8(月)	<b>祝成人の日</b> <b>生</b>	30(火)	<b>可燃</b>
9(火)	増毛町役場・増毛町教育委員会 御用始め ●増毛町新年交礼会 15:00~ オーベルジュましけ <b>可燃 資源1</b>	31(水)	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
10(水)	●全町書き初め大会 10:00~ 町立体育館 <b>ペット プラ</b>	2/1(木)	<b>生</b>
11(木)	<b>生 資源2</b>	2(金)	●親子遊びの広場(豆まき) 9:30~11:00 あっぷる保育所 <b>不燃 か・び</b>
12(金)	<b>不燃 か・び</b>	3(土)	
13(土)		4(日)	
14(日)		5(月)	●広報ましけ2月号発行 <b>生</b>
15(月)	<b>生 木</b>	6(火)	●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所 <b>可燃</b>

## 家庭ごみの収集日について

マの 見方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。  
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。